

食品安全委員会（第959回会合）議事概要

日 時：令和6年10月29日（火） 14：00～14：17

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：山本委員長ほか4名出席

傍聴者：一般3名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する
リスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品 1品目

動物用ワクチンの添加剤として使用する成分（ベンジルペニシリン
カリウム）

→農林水産省から説明。

本件については、動物用医薬品専門調査会で審議することとなった。

（2）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

- ・「*Bacillus licheniformis* JPBL011 株により生産されたアミラーゼ
を原体とする飼料添加物」に関する審議結果の報告と意見・情報の
募集について

→担当の山本委員長及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた
意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料
等専門調査会に依頼することとなった。

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「フェリムゾン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件については、農薬第五専門調査会におけるものと同じ結論、

「フェリムゾンの許容一日摂取量（ADI）を0.019 mg/kg 体重/日、
急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg 体重と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知する
こととなった。

(4) その他

- ・ 食品安全委員会の運営について（令和6年7月～令和6年9月）

→事務局から報告。